

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月14日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 矢吹 満

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理担当 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理担当 安田 俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 2020年8月1日 至 2021年4月30日	自 2021年8月1日 至 2022年4月30日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日
売上高	(千円)	7,082,403	5,958,316	10,181,094
経常利益	(千円)	687,960	244,118	961,915
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	644,467	164,928	825,330
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	649,263	166,284	832,089
純資産額	(千円)	4,902,179	5,060,378	5,085,005
総資産額	(千円)	11,701,965	13,751,065	11,607,015
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	27.29	6.98	34.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.8	36.7	43.7

回次		第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.92	8.68

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症のリスクに関しましては、前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、感染拡大の規模や収束時期の見通しが不透明な状況であり、当社グループ事業への影響については、今後の状況を引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気回復の足踏み状態から緩やかに回復の兆しも見られておりましたが、年明けより新たな変異株による感染の再拡大が生じ、まん延防止等重点措置が発出されたことに加え、ウクライナ情勢の緊迫化、また円安や資源価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

不動産業界においては、政府による各種支援制度や低金利環境を背景に、コロナ禍による影響は比較的に見受けられず、消費者の根強い購買意欲にも支えられ堅調に推移しておりますが、一方で世界情勢の緊迫化により建築資材や住宅設備の供給に制約が生じており、建設工事費のさらなる高騰による不動産価格への影響等が懸念される状況となっております。

このような事業環境下、当社グループは、各事業セグメントにおいて、以下のような取り組みを行いました。

不動産分譲事業においては、情報分析力、事業企画力などの強みを最大限に生かし、立地を厳選し、仕入れコストを低減することによる市況変動リスクへの耐性強化を図りながら物件調達力の強化を推進しております。また主要ブランド『MIJAS（ミハス）』『EL FARO（エルファール）』事業の販売活動においては、3月より本社事務所内にて新規オープンした接客・セミナールームを活かし、個人投資家の皆様に対する不動産投資セミナー等を開催することにより、潜在顧客の掘り起こしと販売活動の強化推進を図っており、「ミハス新宿富久町」（東京都新宿区）他2棟の引渡し、「エルファール阿佐ヶ谷」（東京都杉並区）他2棟の引渡し、その他、不動産再生事業『ME BLD.（エムイービルド）』シリーズ1棟の引渡しをしております。

不動産賃貸事業においては、既存オーナー様の利益を最大化していくため、エリアマーケティングに加え、AI査定システム及び成約事例に基づいたベストな賃料設定、首都圏仲介会社とのネットワークを活かしたリーシング戦略の提案によって空室解消を目指し、当社グループの管理物件における高稼働率を実現しております。またオーナー様との情報交換アプリを導入し、CSアンケートを実施するなど継続的な情報共有・情報交換を図っております。また、主要ブランドである『MIJAS（ミハス）』『EL FARO（エルファール）』シリーズにつきましては、商品創りから管理まで当社グループにて一貫した「ワンストップサービス」をご提供することにより、高品質、高稼働率の維持に努め、収益性の高い投資用不動産商品として高評価を得ており、投資用不動産シリーズのリピーター購入に繋がるなど、グループ内の相乗効果を発揮しております。

不動産仲介事業においては、不動産分譲事業など他事業を含めた独自の情報網を活用し、顧客ニーズに合わせた物件紹介を行うことで、収益拡大に努めております。

請負事業においては、当社グループによる『MIJAS（ミハス）』『EL FARO（エルファール）』シリーズ3棟の竣工・引渡し、1棟の設計・施工、その他管理物件の特性に合わせたリフォーム・リノベーションを行い収益獲得に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は59億58百万円（前年同四半期比15.9%減）、営業利益3億65百万円（前年同四半期比46.1%減）、経常利益2億44百万円（前年同四半期比64.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億64百万円（前年同四半期比74.4%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

[不動産分譲事業]

不動産分譲事業においては、アパート開発事業である「MIJAS（ミハス）」シリーズ3棟、賃貸マンション「EL FARO（エルファアロ）」シリーズ3棟の引渡し、その他、不動産再生事業「ME BLD.（エムイービルド）」シリーズ1棟の引渡しを行いました。その結果、売上高は39億99百万円（前年同四半期比24.1%減）、セグメント利益は2億95百万円（前年同四半期比40.1%減）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、プロパティーマネジメント報酬等により、売上高は15億33百万円（前年同四半期比4.9%減）、セグメント利益は1億86百万円（前年同四半期比36.2%減）となりました。

[不動産仲介事業]

不動産仲介事業においては、不動産媒介報酬により、売上高は25百万円（前年同四半期比401.7%増）、セグメント利益は22百万円（前年同四半期比351.4%増）となりました。

[請負事業]

請負事業につきましては、工事請負の施工及びリフォーム工事等により、売上高は3億82百万円（前年同四半期比102.9%増）、セグメント利益は19百万円（前年同四半期比447.3%増）となりました。

[その他]

その他につきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業等により、売上高は23百万円（前年同四半期比4.7%増）、セグメント利益は21百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ21億44百万円増加し、137億51百万円となりました。

また、負債においては、前連結会計年度末に比べ21億68百万円増加し、86億90百万円となりました。これは、新規開発事業用地等の取得資金として長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が18億98百万円、短期借入金が1億円増加したこと等によるものです。

純資産においては、前連結会計年度末に比べ24百万円減少し、50億60百万円となり、自己資本比率においては、前連結会計年度末より7.0ポイント減少し、36.7%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当社グループの不動産分譲事業は、建物の竣工後、購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあります。当第3四半期連結累計期間のセグメント別業績の前年同四半期比増減率は次のとおりであります。

[連結セグメント別業績]

セグメントの 名称		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)	
		金額(千円)	前年同四半期比増減率(%)
不動産分譲事業	共同事業物件	-	-
	自社単独物件	3,999,870	24.1
	小計	3,999,870	24.1
不動産賃貸事業		1,533,379	4.9
不動産仲介事業		25,249	401.7
請負事業		376,735	114.5
その他		23,080	4.7
合計		5,958,316	15.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 不動産分譲事業における共同事業物件の売上高は、各物件の総売上高に対し当社グループ事業シェアに応じた当社グループの売上高であります。なお、当第3四半期連結累計期間における売上計上はありません。

(6)主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,644,000
計	98,644,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,661,000	24,661,000	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	24,661,000	24,661,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日		24,661,000		100,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,047,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,610,200	236,102	
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	普通株式 24,661,000		
総株主の議決権		236,102	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 単元未満株式には当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明豊エンタープライズ	東京都目黒区目黒二丁目 10番11号	1,047,100		1,047,100	4.25
計		1,047,100		1,047,100	4.25

(注) 上記の株式数には、「単元未満株式」60株は含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年8月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,404,314	2,771,777
売掛金	31,669	-
売掛金及び契約資産	-	198,325
販売用不動産	1,730,826	2,344,062
仕掛販売用不動産	3,969,645	6,451,439
短期貸付金	1,450,000	705,500
その他	100,147	326,288
貸倒引当金	188	2,303
流動資産合計	10,686,414	12,795,088
固定資産		
有形固定資産	597,976	645,949
無形固定資産	160	69
投資その他の資産		
投資有価証券	36,900	26,950
長期貸付金	428,815	428,466
長期未収入金	405,440	397,930
繰延税金資産	40,438	13,619
その他	241,309	265,921
貸倒引当金	830,440	822,930
投資その他の資産合計	322,463	309,957
固定資産合計	920,600	955,976
資産合計	11,607,015	13,751,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,544	236,027
短期借入金	487,500	587,800
1年内返済予定の長期借入金	1,012,839	3,533,894
1年内償還予定の社債	26,000	16,000
リース債務	1,759	1,795
未払法人税等	14,848	37,054
賞与引当金	70,552	11,395
その他	527,818	639,134
流動負債合計	2,246,863	5,063,101
固定負債		
長期借入金	4,024,839	3,401,887
社債	32,000	16,000
リース債務	3,173	1,822
その他	215,133	207,874
固定負債合計	4,275,146	3,627,584
負債合計	6,522,009	8,690,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,495,610	1,495,610
利益剰余金	3,854,929	3,830,946
自己株式	380,474	380,474
株主資本合計	5,070,065	5,046,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,100	1,150
その他の包括利益累計額合計	1,100	1,150
非支配株主持分	13,840	13,146
純資産合計	5,085,005	5,060,378
負債純資産合計	11,607,015	13,751,065

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2022年4月30日)
売上高	7,082,403	5,958,316
売上原価	5,678,775	4,794,007
売上総利益	1,403,627	1,164,308
販売費及び一般管理費	725,623	799,146
営業利益	678,003	365,161
営業外収益		
受取利息	34,956	21,573
違約金収入	8,033	3,275
保険金収入	84	-
求償金受入	78,167	-
貸倒引当金戻入額	13,470	7,510
その他	8,503	4,863
営業外収益合計	143,214	37,222
営業外費用		
支払利息	93,253	110,494
支払手数料	34,971	47,157
その他	5,032	614
営業外費用合計	133,257	158,265
経常利益	687,960	244,118
特別損失		
固定資産除却損	-	3,419
特別損失合計	-	3,419
税金等調整前四半期純利益	687,960	240,699
法人税、住民税及び事業税	27,722	47,647
法人税等調整額	13,776	26,818
法人税等合計	41,498	74,465
四半期純利益	646,462	166,234
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,995	1,305
親会社株主に帰属する四半期純利益	644,467	164,928

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	646,462	166,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,800	50
その他の包括利益合計	2,800	50
四半期包括利益	649,263	166,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	647,268	164,978
非支配株主に係る四半期包括利益	1,995	1,305

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累計的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えは行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当会計基準の適用による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	9,610千円	10,258千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	118,069	5.00	2020年7月31日	2020年10月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	188,910	8.00	2021年7月31日	2021年10月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注3)	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	請負事業	計				
売上高									
外部顧客に対する売上高	5,267,359	1,612,336	5,032	175,622	7,060,351	22,052	7,082,403	-	7,082,403
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	12,872	12,872	-	12,872	12,872	-
計	5,267,359	1,612,336	5,032	188,495	7,073,224	22,052	7,095,276	12,872	7,082,403
セグメント利益	493,647	292,634	4,877	3,635	794,795	21,290	816,085	138,081	678,003

(注) 1. セグメント利益の調整額 138,081千円は、セグメント間取引消去 632千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 137,449千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注3)	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	請負事業	計				
売上高									
MIJAS・EL FARO	3,633,865	-	-	-	3,633,865	-	3,633,865	-	3,633,865
その他	366,005	396,611	25,249	376,735	1,164,601	23,080	1,187,681	-	1,187,681
顧客の契約から生じる 収益	3,999,870	396,611	25,249	376,735	4,798,466	23,080	4,821,547	-	4,821,547
その他の収益	-	1,136,768	-	-	1,136,768	-	1,136,768	-	1,136,768
外部顧客に対する売上高	3,999,870	1,533,379	25,249	376,735	5,935,235	23,080	5,958,316	-	5,958,316
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	5,664	5,664	-	5,664	5,664	-
計	3,999,870	1,533,379	25,249	382,400	5,940,900	23,080	5,963,981	5,664	5,958,316
セグメント利益	295,917	186,661	22,018	19,895	524,493	21,759	546,253	181,091	365,161

(注) 1. セグメント利益の調整額 181,091千円は、セグメント間取引消去 6,981千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 188,072千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に

関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。
当該変更に伴う影響は、会計方針の変更に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	27.29	6.98
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	644,467	164,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	644,467	164,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,613	23,613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月14日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 貴 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 野 治 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年8月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年7月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年6月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年10月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。